

# 「ニセコ町商工観光魅力アップ事業」について ※5/31（水）まで募集中、 選考のうえ決定

NISEKO  
HOKKAIDO JAPAN



- ・民間事業者の活力・発案を生かし、これまでにない**新たな視点からの町経済の活性化、地域内循環及び商工観光地づくり**に資する取組を推進。
- ・町内事業者間の新たな商品開発販売等の**連携体制強化**を図り、**持続的で魅力ある地域産業を町内で形成するため、事業者自らが実施する商工観光振興に係る事業を支援**する。

## ＜補助対象事業＞

以下のすべてに該当する事業

- 新たな地場産品・観光資源創出等により**地域の魅力を高め、地域内消費拡大や観光誘客促進**につながる**新規事業**
- 町の経済へ相当な波及効果**が認められる**ソフト事業**
- 町内に活動拠点を有し、補助対象者等が**3者以上連携**し実施する**連携事業**
- その他町長が指定する取組を活用する**町の政策と連動する事業**

【対象事業のイメージ】 ※あくまでイメージです。これまでにない新たな視点からの事業提案を！

(連携主体)

- ・地域の酒（ビール、ワイン等）製造者
- ・交通事業者 ・ 飲食店

(事業)

地域の美酒と美食、絶景を堪能する  
ツアーを商品化

(連携主体)

- ・高付加価値農産品（トマト・メロン等）生産者
- ・宿泊事業者

(事業)

共同での商品開発やインバウンド向けマーケ  
ティング調査や販路開拓

(連携主体)

- ・宿泊施設管理会社
- ・地元アーティスト ・ 地元飲食店

(事業)

地元の子ども向けワークショップの実施、  
飲食店などでの創作・作品展示を実施し、  
地域のアートスポットを増やす。

補助対象者 ※町内に活動拠点を有していること	・ 商工業者 ・ 飲食業者 ・ 宿泊業者 ・ 観光施設の運営管理者 ・ 運輸業者 ・ 旅行業者 ・ その他、町長が適当と認める者
補助対象経費	・ 報償費 ・ 旅費 ・ 需用費 ・ 役務費 ・ 委託料 ・ 使用料及び賃借料 ・ 原材料費
補助金の上限額	1事業あたり100万円以内
補助率	4 / 5 以内